

『低炭素建築物新築等計画に基づく建築物の工事が完了した旨の報告書』の電子申請受付を開始します

『低炭素建築物新築等計画に基づく建築物の工事が完了した旨の報告書』について、「横浜市電子申請・届出システム」による電子申請受付を開始します。
これにより、24時間365日どこでも手続きが可能となります。

1 開始日

令和6年11月18日(月)

2 電子申請の方法

「横浜市電子申請・届出システム」を使って、パソコンやスマートフォンで申請を行います。

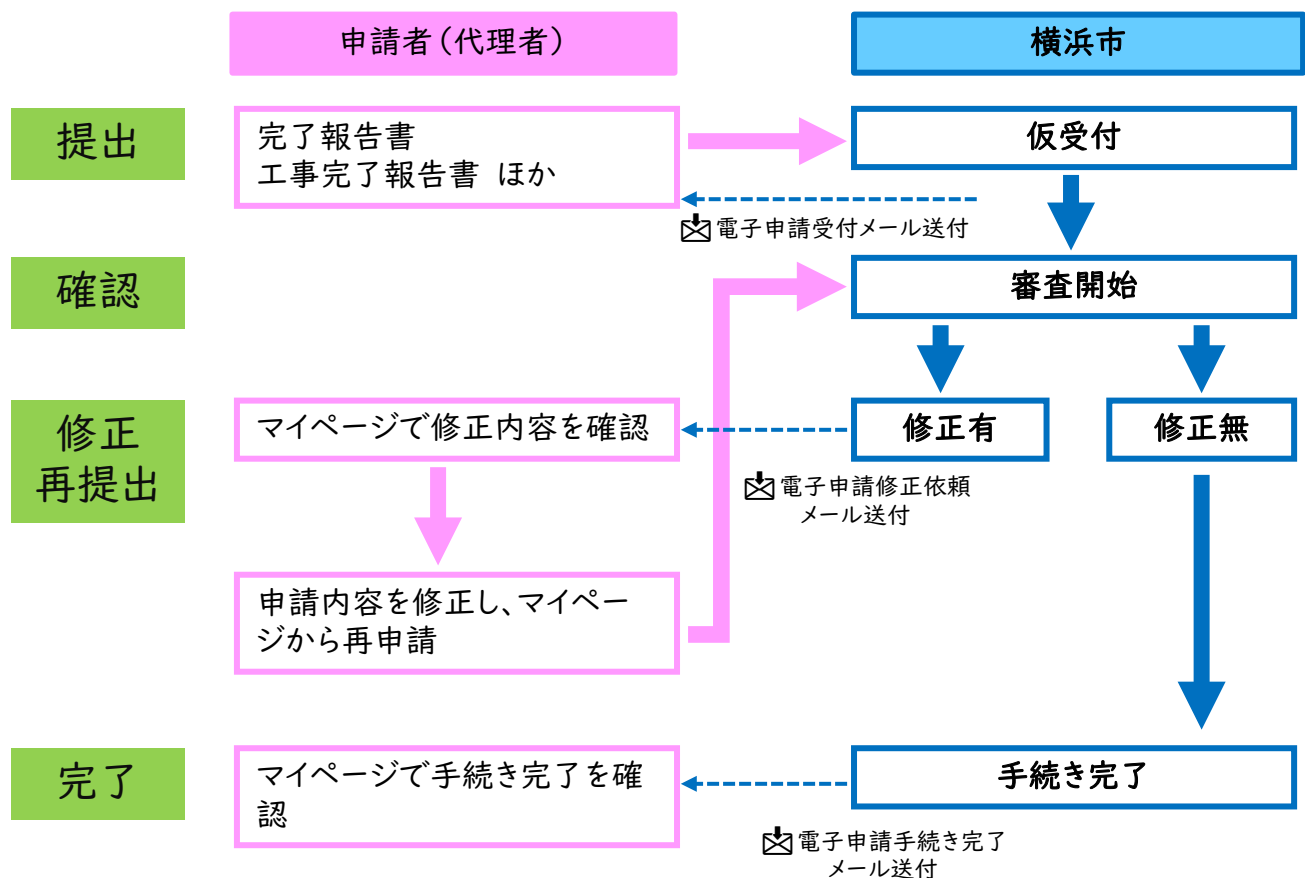
横浜市 電子申請



電子申請はこちらから↓

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/17be89e1-2f34-4af3-a1a1-564dde0ca957/start>

電子申請の流れ



お問合せ 横浜市建築局 建築指導部 建築企画課 建築環境担当

電話 : 045-671-4526 メールアドレス : kc-teitanso@city.yokohama.lg.jp